

海外日本人 サポート

藤田幸久

(5)

①山浦善樹元最高裁判所の英国在住の小学生の孫が、領事館から「パスポートの更新はできない。日本国籍を本人の志望により放棄する」との書類を提出すべし」と迫られた。②米国在住近藤ユリ弁護士が日本パスポートの更新を拒否されたため、新型コロナの影響で、帰郷中の日本から出国すると日本に帰国できない状況にある。③「日本の親族を訪問したいが、国籍喪失届を提出しない限りビザは出せないと脅された」などの悲鳴が続いている。

最高裁判所の孫の

日本国籍が剥奪

海外日本人に対するこれらの仕打ちを強行するようになりまし。山浦善樹元最高裁判所の孫の日本国民としての権利保障がされない、母国から排除される法律だ」と批判しています。近藤ユリ弁護士はこの国籍法は憲法違反とする訴訟を起こしました。スイス在住の野川等さんは、外国籍を取得しても自動的に日本国籍を失うのではないかと、日本の国籍を失ったとき、日本国籍を保持するかどうか本人が選択できる。よう国籍法第11条の改正を求め、強制的に国籍が剥奪(はくだつ)されるのではありませんか。外務省は長年両方のパスポートを持つ日本人を黙認してきましたが、実際は日本政府は真逆のこ

岸田首相国連で演説 核兵器なき世界訴える

岸田首相は1日、国連本部で演説した。首相は「私は今回のNPT運用検討会議に強い危機感を持ってやってきました。外務大臣として参加した2015年の決議の決裂以降、国際社会の分断は更に深まっています。NPTは軍縮・不拡散体制の礎石として国際社会

の平和と安全の維持をもたらしてきています。NPT体制を維持・強化する事は国際社会全体にとっての利益です。この会議が意義ある成果を収めるため協力しよ



二ニューヨーク州は7月29日、サル痘の感染拡大に伴い、非常事態を宣言した(1面に記事)。在ニューヨーク日本総領事館は28日、州保健長官がサル痘をNY州の公衆衛生に対する差し迫った脅威であるとして概要をEメールなどで在留邦人に伝えた。主な内容は次の通り。

サル痘で邦人に注意喚起 NY日本総領事館

性的パートナーに発疹やサル痘と一致する症状があるかどうかを尋ねる。発疹やその他の症状がある人との皮膚と皮膚の接触を避ける。ワクチンの接種資格について、地元の保健所に問い合わせる。サル痘ワクチンの接種は4週間の間隔で2回接種し、2回目の接種から2週間後の完全に効果があらなるまで十分注意する。もし、サル痘に感染した可能性がある場合は自宅隔離する。可能であれば他の家族やペットとは別の場所にいる。



藤田幸久氏

つづいて、海外日本人の皆さん、国籍法を正す活動へのご支援をお願いします。

原爆直後を再現

VRコンテンツ展示 東京大学NYオフィスで



8月6・7日 UTokyoNY Office 東京大学ニューヨークオフィス 145 West 57th Street 21st Floor New York, NY 10019 10:00-17:00 入場無料 "Convergence of Peace Activities" テクノロジーでつながる平和活動

東京大学大学院情報学環 渡邊英徳研究室は、NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議を開催中のNYにおいて8月6日(土)と

6日(土)午前11時30分からは日本原水爆被害者団体協議会のメンバーによる被爆体験講話(英語・交流会(日本語)も行われる(オンライン配信も予定)。講話聴講希望の参加希望者は登録フォーム <https://forms.gle/6GARSHT19PQkwb7> から申し込みが必要。入場無料。詳細はウェブ <https://utokyony.adm.tytkyo.ac.jp/> を参照。

「週刊NY生活」 No. 876
2022年8月6日発行
ニューヨーク生活プレス社
NEW YORK SEIKATSU PRESS, INC.
71 W. 47th St., Suite 1205
New York, N.Y. 10036
Tel: 212-213-6069
www.nyseikatsu.com

Publisher Ryoichi Miura
President Shigeru Hisamatsu
Vice President Jun Nishimura

ベストセラー作家 本田健さん講演会
14日、ジャズの宮嶋さんとコラボ

「たすけて」 APICHA=(866)274-2429 ■乳がん相談 BCネットワーク =info@bcnetwork.org ■NY日本人教育審議会=(914)921-0350 ■同機関運営=NY日本人学校(203)629-9039 ■NJ日本人学校=(201)405-0888 ■NY補習授業校=(914)636-3770 ■NJ補習授業校=(201)585-0555。

公共サービス連絡先

■在NY日本国総領事館=(212)371-8222 ■NY日本商工会議所=(212)246-8001 ■日本クラブ=(212)581-2223 ■NY日系人会=(212)840-6942 ■ジェットロ=(212)997-0400 ■ジャパ・ソサエティー=(212)832-1155

■日米ローヤル・サービス(JAS SI)=(212)442-1541 ■日米カウンセリングセンター=(212)720-4560 ■教育文化交流センター教育相談室=(914)305-2411 ■ウーマンカインド=(914)305-2411 ■DV日本語ホットライン(888)888-7702 ■アガバハウス=世界規模の駆け込み寺「日本語110番」: www.jhelp.com

木曾・田中公認会計士事務所

日系企業・個人を対象に会計・税務に関するきめ細かいサービスを提供しています。

- 会計・監査サービス
- 会社設立・経営等の相談
- 個人所得稅の相談
- 税務サービス
- 会計ソフト導入・運用
- スモール・ビジネスサポート

Kiso & Tanaka, LLP
675 Third Avenue, Room 3008, New York, NY 10017
Phone: 212-972-4910 FAX: 212-867-7291
E-mail: kisotanaka@kisotanaka.com

Excellent Human Resource Solutions

www.919usa.com

貴社の人材採用に際して、経験豊かな採用アドバイザーが、的確なヒューマンリソース・ソリューションを提供いたします。

人材紹介・人材派遣
QUICK USA, Inc. 全米で人材サービスを提供

New York Office 8 West 38th Street, Suite 802 New York, NY 10018 お問合せ: 212-692-0850 E-mail: quick@919usa.com	New York
	Los Angeles
	Dallas